

入札説明書

この入札説明書は、岩手県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

1 購入等件名及び調達内容

(1) 購入等件名及び数量 単価契約物品（豚熱ワクチン）

50頭分 9,870個 20頭分 4,423個（予定数量）

(2) 調達内容（仕様等）

ア 品名及び数量

品名	数量
次のいずれかの豚熱ワクチン	
1 豚コレラ生ウイルス乾燥予防液 (松研薬品工業株式会社)	1個 50頭分 9,870個
2 スワイバック C (共立製薬株式会社)	
3 豚熱生ワクチン「科飼研」 (株式会社科学飼料研究所)	1個 20頭分 4,423個
4 スワインテクト CSF (日生研株式会社)	

イ 発注予定

発注予定年月日	数量	
	50頭分	20頭分
令和8年4月13日	600個	300個
5月1日	400個	200個
5月15日	400個	200個
6月1日	450個	200個
6月15日	400個	200個
7月1日	450個	200個
7月15日	400個	200個
8月3日	450個	200個
8月17日	400個	200個
9月1日	450個	200個
9月16日	450個	200個
10月1日	450個	200個
10月15日	450個	200個
11月4日	450個	200個
11月13日	450個	200個
12月1日	450個	200個
12月14日	450個	200個
令和9年1月5日	450個	200個
1月15日	450個	200個
2月1日	710個	200個
2月15日	710個	323個
合計	9,870個	4,423個

ウ 納入期限

発注の日から8営業日以内で岩手県県南家畜保健衛生所が指定する日

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 令和7年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買い入れに係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年岩手県告示第623号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

なお、上記資格を有しない者で入札に参加を希望する者は、次のとおり資格審査を受けることができる。

ア 資格審査申請書の提出場所及び問い合わせ先

13(2)に同じ。

イ 提出期限

令和8年3月12日（木）午後5時

- (3) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、仕様審査に必要な書類として、次の書類（以下「仕様書等」という。）を令和8年3月12日（木）午後5時までに13(2)の場所に各1部、提出しなければならない。

なお、仕様等について疑義がある場合は、仕様書等の提出期限の日までの間に入札公告等に掲げる問合せ先に説明を求めることができる。

ア 仕様書等

納入が可能な品名を明示すること。

イ 定価見積書

定価見積書（調達物品及び搬入等費用を含む定価見積書（消費税及び地方消費税抜き））。

なお、メーカー希望小売価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに店頭価格又は実売価格を記載すること。

ウ 入札参加資格を有することを証する書面

令和5・6・7年度物品購入等競争入札参加資格者名簿に登載されている場合は物品購入等競争入札参加資格審査結果通知書の写し

- (2) (1)の書類の提出にあたっては、次の事項を記載した「送付書」を添えるものとする。

ア 提出年月日

イ 入札参加者の住所及び氏名、印（法人の場合は、商号又は名称、代表者の氏名及び印）、電話及びFAX番号、担当者名（問合せ先）

ウ 調達件名（物品名）

エ 提出する書類の名称

- (3) 仕様書等を提出した者は入札日の前日までの間において、県南広域振興局長から当該仕様書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 仕様書等は、岩手県において審査するものとし、基本的仕様及び特質等が満たされると認められた仕様書等を提出した者に限り入札に参加できるものとする。

なお、仕様書等の補足、補正等は認めるが、令和8年3月17日（火）午後5時までとする。

また、審査結果は、令和8年3月23日（月）午後5時までにFAXにより通知する。

4 入札の方法等

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

- (2) 入札書は、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。

(3) 入札書を郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、令和8年3月27日（金）午後5時までに13（2）の場所に必着のこと。

また、封書は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封のうえ、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあっては商号又は名称）

イ 「3月30日入札 単価契約物品（豚熟ワクチン）の入札書在中」

(4) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印をしておかなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月30日（月）午後2時

(2) 場所

奥州地区合同庁舎2階第2会議室

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時までに指定の場所に到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (8) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 入札書に関する事項

入札書は、県で示す書式により次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）
- (3) あて名は「県南広域振興局長」とする。
- (4) 入札金額
- (5) 件名
- (6) 品目
- (7) 規格
- (8) 数量
- (9) 納入期間
- (10) 納入場所

9 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札

者を決定するものとする。

- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

11 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者に限る。なお、郵送による場合は「辞退扱い」とするものとする。
- (3) 入札執行回数は3回を限度とし、この限度内において落札者がいる場合は、入札を打ち切ることとする。

12 契約に関する事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約金額に1(1)の数量を乗じて得た金額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
ア 落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模が同程度の契約を履行しており、その契約書の写しを2件分以上提出したとき。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (4) 契約条項は別添契約書案のとおりとする。
- (5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

13 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
県南広域振興局総務部経理課
〒023-0053 岩手県奥州市水沢大手町一丁目2番地 電話番号0197-22-2813
- (3) 仕様に関する照会先
岩手県県南家畜保健衛生所
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館41番地1 電話番号0197-23-3531